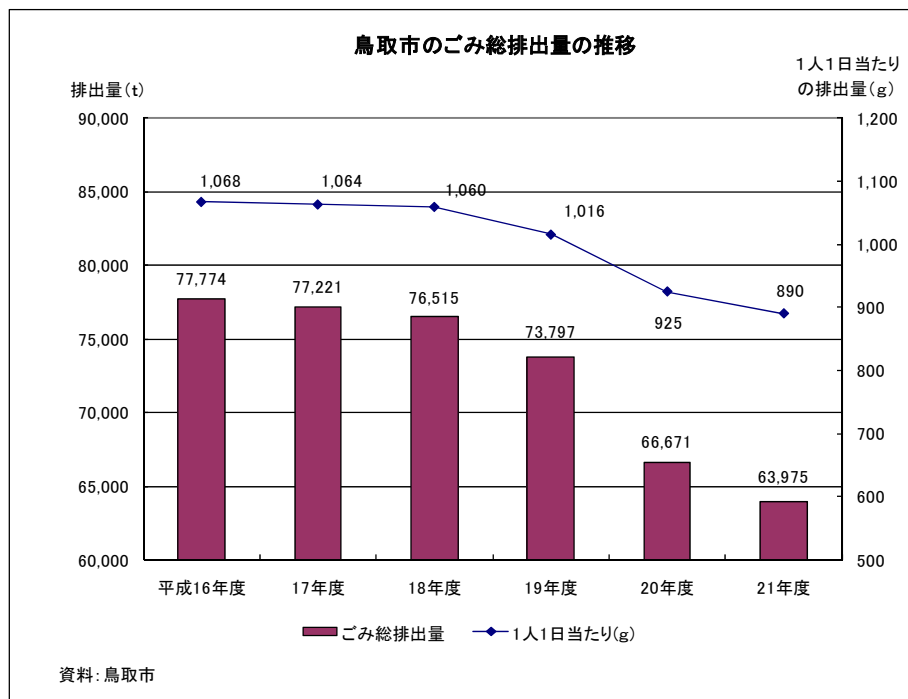


緑あふれる 日本一のふるさとづくり

施策1 循環型社会の形成

(1) 現状と課題

- 地球温暖化は、人の活動の拡大に伴う人為的な原因によるもので、気温や水温の上昇、降水量の変化など、気候や生態系に幅広く影響を与えています。
- 環境への影響が少ないクリーンな新エネルギーを導入し、二酸化炭素の排出抑制に向けた、さまざまな取組みを進めていく必要があります。
- 本市は、恵まれた自然環境を次代に継承するため、環境負荷の軽減の一つとして、ごみの減量化と再資源化に取り組んでいます。
- 稼働しているごみ処理施設は、耐用年限が到来しつつあり、鳥取県東部広域行政管理組合の可燃物処理施設の建設に向けた取組みを進めていく必要があります。



(2) めざす方向

市民等と市がそれぞれの役割を担いながら、二酸化炭素の排出抑制に向け、クリーンな新エネルギーの導入を促進するとともに、恵まれた環境を次代に継承するため、ごみの排出抑制に取り組むなど、持続可能な循環型社会の実現をめざします。

(3) 施策の主な内容

① 新エネルギー設備導入による低炭素社会の実現

- ・ 太陽光エネルギーをはじめとする自然エネルギー設備の設置を促進します。
- ・ 環境にやさしいカーシェアリング¹の普及を推進します。

② 環境ビジネス等の創出

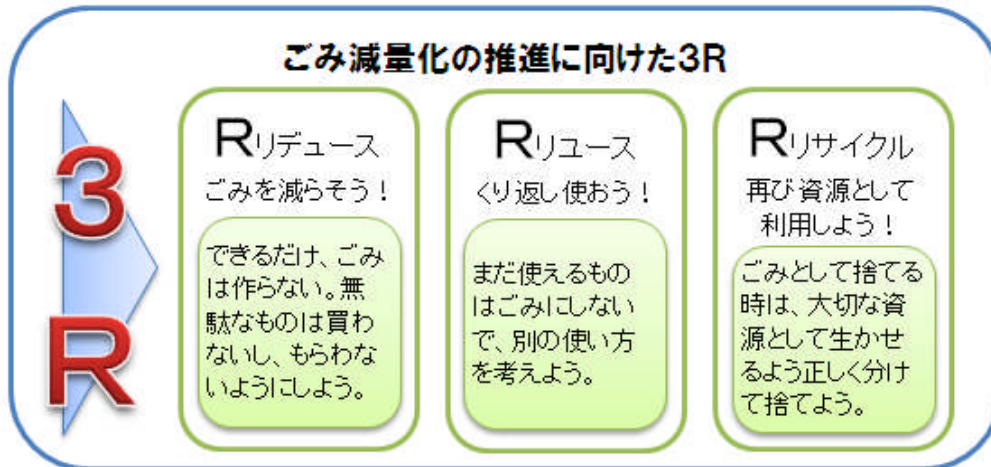
- ・ ごみを燃料とするごみ発電やメタンガスの生産などに取組み、静脈産業²を育成し、環境に関連したビジネスの創出を支援します。

③ **ごみ減量化の推進** ★

- ・ 市民等と市は、それぞれの役割分担のもとでごみ問題に対する意識の高揚と実践を図り、ごみ減量化と再資源化を進めます。
- ・ 生ごみを堆肥化し、堆肥を利用した農業を展開する、生ごみ循環システムモデル事業を実施します。

④ 新しい可燃物処理施設の整備

- ・ 「ごみ処理広域化実施計画」(平成 18 年 8 月改定)に基づき、鳥取県東部広域行政管理組合の新たな可燃物処理施設の整備を進めます。



(4) 成果目標

指標名	基準値	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
新エネルギーの導入	650kw (平成 21 年度)	679kw	694kw	709kw	725kw	741kw

(指標の説明) 市が新たに助成する新エネルギー設備による発電量。

指標名	基準値	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
一人一日あたりのごみの総排出量	890g (平成 21 年度)	883 g	876 g	869g	862g	856 g

(指標の説明) 鳥取市の家庭や事業所から出される可燃ごみ・不燃ごみ等すべてのごみの一人一日あたり総排出量。

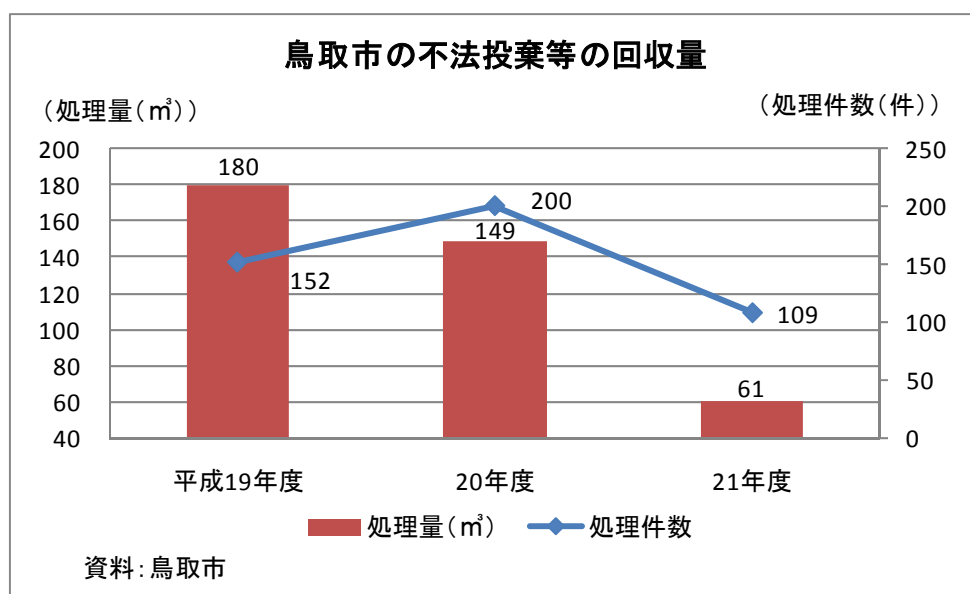
¹カーシェアリング：利用者は自ら自動車を所有せず、管理団体の会員となり、必要な時にその団体の自動車を借りるという、1 台の自動車を複数の会員が共同で利用する利用形態。

²静脈産業：製品の製造・配送等を行う産業が動脈産業と呼ばれるのに対し、静脈産業とは製品が廃棄物等となった後にその適正なリサイクルや処分等を行う産業をいう。

施策2 環境保全活動の推進

(1) 現状と課題

- 自然保護や環境保全に対する市民意識は高まりつつありますが、身近な市民生活に起因する生活排水やごみのポイ捨て、不法投棄などの問題は依然としてなくなりません。
- 市民等と市が協働して自然保護や環境保全活動に取り組み、将来にわたって豊かな自然環境と快適な生活環境を守ることが必要です。
- 森林は、二酸化炭素の吸収効果をはじめとする環境保全機能や洪水調整機能、土砂流出防止機能など多様な機能が評価されており、森林の適切な管理・保全に取り組む必要があります。
- 湖山池は、沿岸部の湖山砂丘の発達により形成された潟湖で、周囲1.6km、面積6.7km²あり、自然池では日本一の面積です。この湖山池のCOD¹は環境基準を上回った状態が続いており、水質浄化が課題となっています。



(2) めざす方向

豊かな自然を次代へ引き継ぐため、自然保護意識の高揚と保全活動の展開により、身近な生活環境はもとより、森林や河川・湖沼などの生態系の保全に配慮した緑豊かで潤いのある環境先進都市をめざします。

¹COD：化学的酸素要求量。水中の被酸化性物質量を酸化するために必要とする酸素量で示したもので、代表的な水質の指標の一つ。この値が大きいほど水中の有機物は多いことになり、汚濁の程度も大きい傾向がある。

(3) 施策の主な内容

① 自然保護意識の高揚と環境美化活動の促進

- ・本市の豊かな自然を次代に継承するため、市民の自然保護意識の高揚を図るとともに、市民活動団体などによる地域の環境美化活動を促進します。
- ・市民活動団体や地元企業による森林整備への参画など、環境保全に取り組む活動を促進します。
- ・水質保全機能などの多様な効果が期待される広葉樹の植栽を進めます。
- ・不法投棄を未然に防ぐ取組みを推進するとともに、不法投棄監視員を中心とした適切な対応を進めます。

② 水環境の健全化

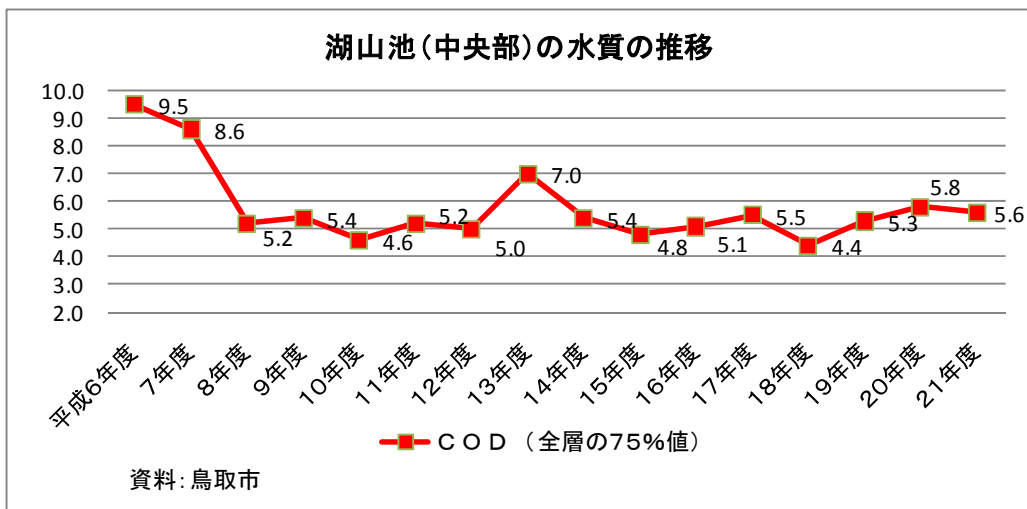
- ・農業生産活動による汚濁や余剰肥料成分の河川及び湖沼への流入を低減するため、環境にやさしい農業を促進します。

③ 湖山池の浄化

- ・「湖山池の将来ビジョン」や「第Ⅲ期湖山池水質管理計画」を県と共同して作成し、汽水湖化¹を進め、水質浄化対策に取り組みます。
- ・水質浄化のための学習会を実施します。

④ 殿ダム周辺の水環境整備

- ・「殿ダム水源地域ビジョン」に基づき、自然環境と調和した環境づくりを進め、ダム湖を活かした地域づくりを推進します。



※全層の75%値：測定値の評価方法の一つで評価の基準となるもの。全体を100%として小さいほうから75%目にあたる数値。算出方法は、すべての測定値を小さいものから順に並べ、“0.75×測定値数”番目の値。

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
湖山池中央部のCOD (全層の75%値)	5.6 mg/l (平成21年度)					

(指標の説明) (注) 平成23年度に策定予定の第Ⅲ期湖山池水質管理計画に基づき、目標値を設定する。

¹汽水湖：海水と淡水とが混じり合っている湖。

施策1 生活基盤の充実

(1) 現状と課題



- 持続的に行政サービスや生活サービスを楽しむ多極型のコンパクトな都市構造に移行していくため、中心市街地の再生と併せて日常生活を支える地域生活拠点を再生することが必要です。
- 自然とのふれあいやゆとりを求める市民ニーズが高まる中、身近な生活環境における緑や憩いの空間を求める声が高まっています。
- 高速道路網は、地域活動や経済活動の重要な基盤であり、市民生活を豊かで快適にします。鳥取自動車道の鳥取県側の開通に引き続き、山陰自動車道（鳥取西道路）などの早期整備を促進することが必要です。
- いつでも安全で安心して飲める水道水を安定して供給するためには、上水道と簡易水道の施設の適正な維持管理、さらには老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に進めることが必要です。
- 下水道は、公衆衛生の向上はもとより、河川、海などの水質を保全しています。未普及地域の早期解消、浸水・地震等の災害対策などを計画的に進め、適正な維持管理に努める必要があります。



(2) めざす方向

それぞれの地域条件を踏まえた道路、上下水道、住宅や公園緑地を適切に配置した生活基盤を整備し、だれもが安全で快適な住みよいまちをつくります。

(3) 施策の主な内容

- ① 多極型のコンパクトな都市づくりの推進 
 - ・ 都市計画区域や「鳥取市都市計画マスタープラン」の見直しを行ない、「安全で安心して暮らしやすい都市」の実現に向けた制度の再構築を行います。
 - ・ 日常生活を支える拠点を再生させるため、市民等と協働しながら地域の実情や特性を踏まえた地域生活拠点再生計画¹を策定し、再生に必要な事業に取り組めます。
- ② 快適で緑豊かなまちづくりの推進 
 - ・ 緑地の適正な保全と緑化を計画的に推進する「鳥取市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します。
 - ・ 都市公園、公共空地の芝生化を推進します。
 - ・ 緑豊かな都市の緑化を全国的に推進する「全国都市緑化フェアとっとり大会」の本市と県による開催に向け、取り組みを進めます。

¹地域生活拠点再生計画：鳥取市都市計画マスタープランに位置付けている総合支所周辺地域などの生活拠点を再生していくための計画。

③ 高速道路網の整備

- ・ 鳥取自動車道や山陰自動車道（鳥取西道路）、鳥取豊岡宮津自動車道の整備促進について、国土交通省などの関係機関に対する要望活動を行います。
- ・ 高速道路網の整備に併せ、関係地域の生活・環境基盤の整備を行います。

④ 幹線道路網と生活道路環境の整備

- ・ 「橋梁の長寿命化修繕計画」等に基づき、道路施設の計画的な修繕、整備を推進します。
- ・ 災害時の物資・要員輸送のための緊急輸送路の整備を進め、災害に強い道路ネットワークを構築します。

⑤ 上水道の整備による安全安心な水の供給

- ・ 水道水の衛生管理を十分に行うため、水質管理を強化するとともに、鉛製給水管の廃止に向けた水道管の更新を推進します。
- ・ 水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、各施設がその機能を十分発揮できるよう、老朽化した施設の更新を計画的に進めます。
- ・ 平常時の安定給水の確保と地震等の災害時における給水対策を充実するため、水道施設の整備を計画的に進めます。
- ・ 市民への安全安心な水道水の提供のため、平成28年度末の上水道事業への一元管理を見据え、簡易水道の計画的な整備を推進します。

⑥ 下水道整備による快適な生活環境の推進

- ・ JR山陰本線及び天神川以北から久松山以南に広がる中心市街地の公共水域の水質浄化と浸水対策を図るため、雨水分離等の側溝の整備を推進します。
- ・ 市街化区域や水質保全上重要な湖山池周辺地域について、下水道整備を推進します。
- ・ 地震対策の緊急かつ重点的な推進と被災時における下水道機能の応急復旧の迅速化などの対策を整備します。
- ・ 雨水対策施設整備に加え、雨水流出解析シミュレーションによる浸水危険箇所の予測などと自助を組み合わせた総合的な浸水対策を実施します。
- ・ 老朽化が進む集落排水施設について、統廃合整備を推進します。

⑦ 質の高い住環境の整備



- ・ 景観保全、景観形成の意識の高揚を図り、まち並みの保存や景観の創出を推進します。
- ・ 「都市計画法」、「景観法」の制度を活用した統一感のある景観の形成を図ります。
- ・ 違反建築物の防止に向けた定期的なパトロールに加え、市民や事業者などと連携した通報システムなどの新たなしくみを検討します。
- ・ ライフステージに合った住宅の提供を市民と市により進めます。
- ・ 市営住宅の老朽化に対する改築・修繕を行い、長寿命化を図ります。

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市民との協働による身近な公園の芝生化数	14所 (平成21年度)	36カ所	36カ所	36カ所	36カ所	36カ所

(指標の説明) 街区公園等 145カ所と公共空地 198カ所の計 343カ所のうち、各年度において新たに芝生化を進める公園数。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
安全、迅速に移動できる幹線道路整備(満足度)	40.1% (平成21年度)	→	→	→	45.0%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。

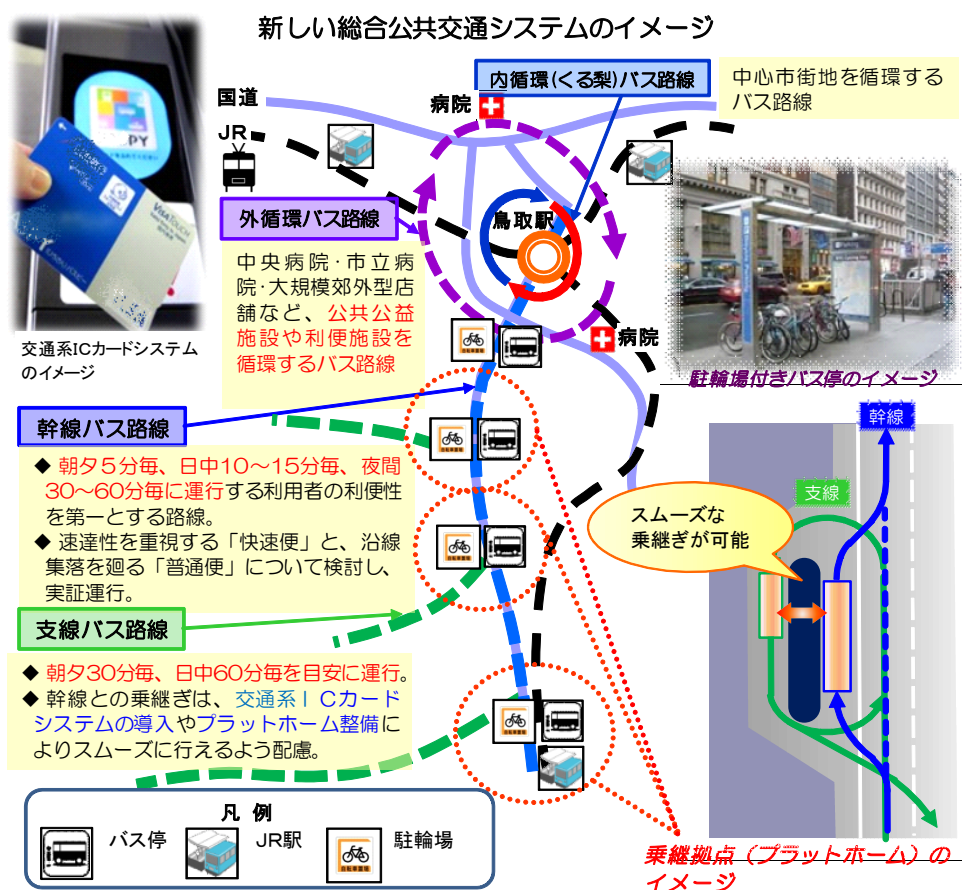
指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
下水道接続率(全市)	93.3% (平成21年度)	94.2%	94.7%	94.8%	94.9%	95.0%

(指標の説明) 供用開始区域のうち宅内工事を完了し、実際に下水道を使用している人の割合。

施策2 公共交通の確保


(1) 現状と課題

- 市民が安心して快適に生活し、さまざまな活動・交流を行うためには、地域内の路線バスや鉄道などの公共交通の果たす役割は大きいものがあります。とりわけ自らの交通手段を持たない市民にとっては、生活に欠かせません。
- 本市の公共交通の現状をみると、利用者の減少が減便や廃止などサービス低下を招き、サービス低下がさらに利用者の減少を招くという悪循環になっています。その結果、買い物や通院にも困る移動困難者が増加しています。
- 安全に安心して移動できる社会をつくるためには、現在の公共交通体系を抜本的に見直し、利便性が高く効率的な新しい総合公共交通システムを構築する必要があります。
- 本市を走る鉄道は、沿線の余部橋梁の架け替えなどにより、安全性や定時性、高速化が図られていますが、ダイヤ改善などによる乗り継ぎの解消を図る必要があります。
- 東京への定期便が発着する鳥取空港や重要港湾である鳥取港は、国内に限らず、国際物流や国際観光に対応できる交通拠点です。この拠点機能を充実させ、利便性を高めるには、搭乗率の向上や取扱貨物量を安定的に確保することが必要です。



(2) めざす方向

現状のバス路線網を再編し、鉄道、タクシー、自転車など、他の交通手段との連携がとれた、だれもが使いやすく利便性が高い効率的な新しい総合公共交通システムの構築をめざします。また、鳥取空港と鳥取港の利便性を向上させ、国内外をつなぐ交通拠点をめざします。

(3) 施策の主な内容**① 新しい総合公共交通システムの構築** 

- ・ 利便性が高く効率的でわかりやすい地域公共交通の実現に向け、現状バス路線の幹線系路線と支線系路線への再編、鉄道、タクシー、自転車など、他の交通手段との連携を図る新たな地域公共交通網の構築を図り、一部地域での実証運行を行います。
- ・ 実証運行に合わせ、交通結節点に公共交通（バス・鉄道・タクシー）相互の連携と自転車利用を組み込んだ乗継拠点（プラットフォーム）を整備します。
- ・ 実証運行に合わせ、利用者の利便性向上、多様な運賃サービスの導入、事業者の労務負担の軽減などを目的とした交通系ICカード¹システムの導入を進めます。
- ・ 実証運行に合わせ、支線系路線においては、地域循環バスやデマンド・タクシー²など、利用者のニーズなどに応じた公共交通手段の導入を進めます。

② サイクル・エコタウン鳥取の推進

- ・ 低炭素社会の実現や市民の健康増進、通勤・通学時の渋滞緩和などを目的として、自転車を自動車に替わる交通手段として利用できる環境整備に取り組めます。
- ・ 自転車を公共交通機関の一つとして活用する「コミュニティ・サイクルシステム³」の試験導入を図ります。

③ バスネット（経路案内システム）端末機の設置

- ・ 鉄道やバス路線の情報案内の充実を目的に、設置効果の高い場所を選定し、バスネット端末機の設置を推進します。

④ 鉄道の利便性の向上

- ・ JR山陰本線・因美線や智頭急行、若桜鉄道の利便性向上を関係機関と連携し促進します。
- ・ 余部橋梁の架け替えに伴い、特急・普通列車の増便、列車の直行運行や乗り継ぎ改善を図ることにより、利便性を向上させるとともに、関西圏等からの観光客誘致などを推進します。

⑤ 鳥取空港の利便性の向上

- ・ 東京便の増便や運賃低廉化などの実現に向け、「鳥取空港の利用を促進する懇話会⁴」を中心とした搭乗率向上対策を進めます。
- ・ 環日本海諸国や台湾をターゲットにしたツアー企画や観光商品を戦略的に情報発信しながら、鳥取空港へのチャーター便の就航促進に取り組めます。

⑥ 鳥取港の利用促進

- ・ 関西圏や山陽圏の企業はもとより、環日本海諸国に対するポートセールスを「鳥取港振興会⁵」と連携して進め、鳥取港の利用を促進します。

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
鉄道、バスなど公共交通の 便利さの満足度	21.9% (平成21年度)	→	→	→	30%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査で中程度の評価より高い回答をした市民の割合。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
路線バスの利用者数	312万人 (平成21年度)	328万 人	336万 人	344万 人	352万 人	360万 人

(指標の説明) 鳥取県東部圏域内の一般路線バス利用者数。

¹ ICカード：プラスチック板にICチップを組み込んだカード。情報を記憶するためのメモリ(記憶部)があり、公共交通では、運賃積み増しのできるプリペイドカードとして利用。

² デマンド・タクシー：予約制の乗合タクシー。

³ コミュニティ・サイクルシステム：共用の自転車を複数の駐輪場(サイクルポート)で貸出・返却ができるしくみ。

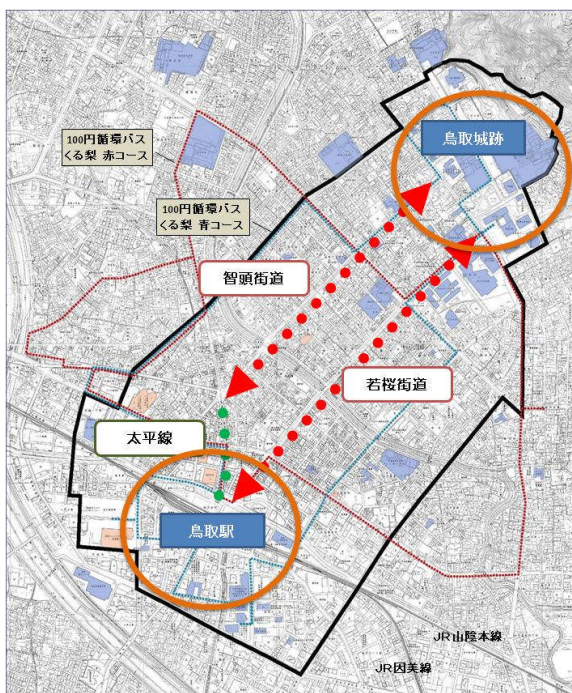
⁴ 鳥取空港の利用を促進する懇話会：県東部及び中部の経済団体、関係企業、県、市町により構成し、東京便運賃引き下げ及び利便性向上等に関する要望活動や利用促進活動などを行っている。

⁵ 鳥取港振興会：本市・県・鳥取商工会議所・港湾関係業界等によって設立され、船舶・貨物の誘致を図るためのポートセールス、にぎわいイベントの実施などを行い、鳥取港の利活用による圏域の活性化をめざす取り組みを行っている。

施策3 中心市街地の活性化

(1) 現状と課題

- 本市の中心市街地は、県東部地域最大の交通の要衝である鳥取駅を有し、多くの商業機能、文化機能が集積した経済・交流の中心ですが、モータリゼーションの普及などにより、歩行者通行量の減少、空き店舗の増加、居住人口の減少などが進展しており、魅力とにぎわいの創出が課題となっています。
- 平成19年度に「鳥取市中心市街地活性化基本計画」の内閣総理大臣認定を受け、街なか居住の推進、広場・公園の整備、駅前広場のリニューアル、公共駐車場の整備、商店街に人の流れを生む社会実験などにより、街に魅力的な環境を創出する中心市街地の再生に向けた取組みを、中心市街地活性化協議会や関係商店街などと連携し進めています。



鳥取駅北口

(2) めざす方向

中心市街地と周辺地域の生活拠点とが連携した魅力ある多極型のコンパクトな都市づくりを進める中で、都市機能が高度に集積した、魅力とにぎわいのあふれる中心市街地へ再生を図ります。

(3) 施策の主な内容

① 鳥取駅周辺エリアの再整備

- ・ 鳥取駅周辺の交通結節点としての機能強化、鳥取駅と既存商店街の連結強化などを図るため、鳥取駅周辺エリア再整備に関わる「鳥取駅周辺再生基本構想」に基づき、取組みを進めます。

② 街なか居住の推進

- ・ 新たな住宅供給方式のモデルプロジェクトの実施を推進し、民間活力による継続的な住宅供給の展開を図ります。
- ・ 地権者自ら主体となった共同の建替えなどを促進するため、アドバイザーの派遣や共同施設の整備などの支援を行い、市街地の居住環境の向上を図ります。
- ・ 住宅に係る総合相談窓口を設置し、既存住宅の供給者と需要者をつなぐネットワークの構築を図ります。

③ 商店街のにぎわい形成

- ・ 鳥取太平線通りの整備と併せ、商店街などに対する支援を図り、新たな民間投資が行なわれやすい環境を整えます。
- ・ 商店街の空き店舗対策として、チャレンジショップ制度による新規事業者の育成支援や店舗改修支援などを行います。
- ・ 魅力あるイベントを実施するなど、集客力を高める取組みを行う商店街を支援します。
- ・ パレットとったりや五臓圓ビルなどを拠点とした、にぎわい創出のための取組みを支援し、回遊性を高めます。

④ 鳥取城跡観光の推進

- ・ 片原駐車場に周遊案内板や電動のレンタサイクルなどを配備し、回遊性を高めます。
- ・ 鳥取城跡久松公園の再整備、お堀端沿道の景観整備、誘導サインの整備、観光パンフレットの充実などにより、観光地としての魅力を高めます。

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中心市街地居住人口	12,510人 (平成21年度)	12,700人	12,800人	12,850人	12,900人	12,950人

(指標の説明) 「鳥取市中心市街地活性化基本計画」に定める中心市街地の区域の居住人口。

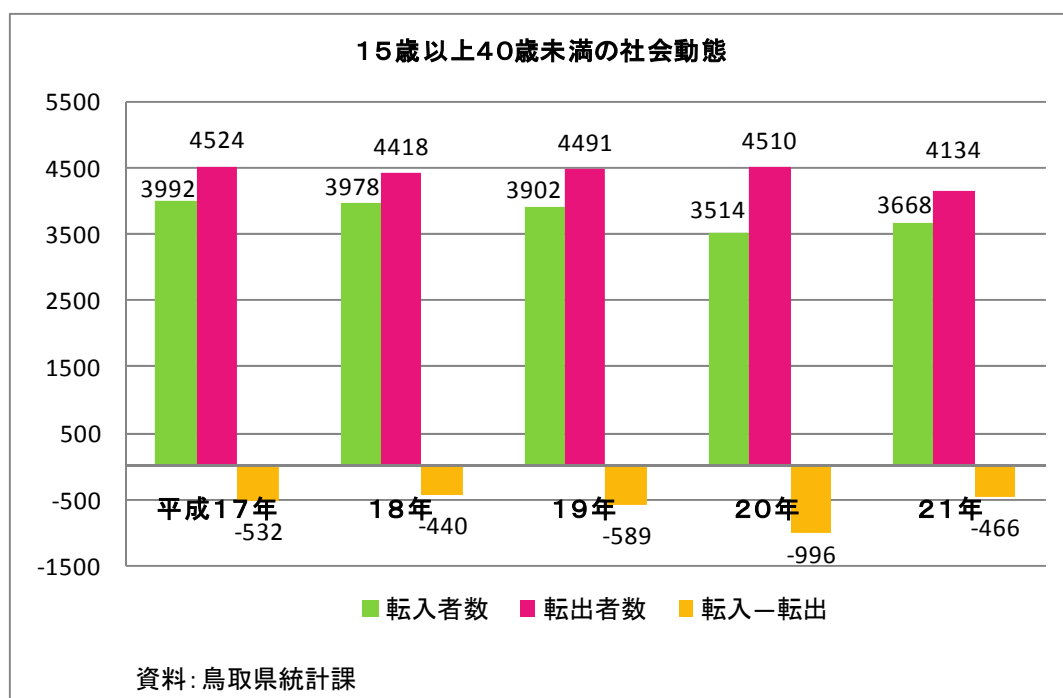
指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
中心市街地の休日の歩行者通行量(30地点合計)	34,988人 (平成22年度)	36,000人	37,000人	38,000人	39,000人	40,000人

(指標の説明) 中心市街地の30地点の休日1日(10~19時)あたりの歩行者通行量の合計。

施策4 移住・定住の促進

(1) 現状と課題

- 働く場に加え、学ぶ場を求める若者の大都市圏への流出が続く中、郷土愛にあふれた若者が活発に集い、定住しやすいまちづくりを進めることが求められています。
- 「スローライフ」や「田舎暮らし」、「二地域居住¹」などのライフスタイルに対するニーズが多様化する中、地域の空き家や農地などを活かし、移り住んでみたいと思える地域づくりを進め、移住人口が増大することが期待されています。
- 県外からのU・J・Iターンなどの移住希望者に対し、多様なニーズに応えられる相談体制の充実や情報発信の強化が求められます。
- 中心市街地では空き地、空き店舗の増加など空洞化が進み、また中山間地域では、暮らしに対する不便など過疎化が進行しています。このため、まちとむらの交流などによるぎわいの回復と地域の活性化が求められています。
- 本市においても、グローバル化に伴い外国人労働者や留学生が増加していくものと予想されます。文化や生活環境の違いを互いに理解し合い、外国人にとっても生活しやすい都市環境をつくる必要があります。



(2) めざす方向

郷土愛にあふれた若者を育むとともに、生活の舞台である地域との連帯感やかかわりを強めることで、若者にとって定住しやすいまちづくりを進めます。また、地域資源を最大限活用したまちの魅力向上により、県外からも移り住んでみたいと思えるまちをめざします。

¹二地域居住：都市部に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすこと。

(3) 施策の主な内容

① 鳥取市若者定住戦略方針の推進

・次代の本市を担う若者の定住を促進するため、基本方針として5つのプロジェクトを設け、推進します。

☆鳥取の魅力創造プロジェクト

若者が住みたいと思う文化の醸成や若者主体の個性を活かしたコミュニティ活動や起業化などを推進し、鳥取の生活の魅力アップを通して若者の定住や帰郷を促します。

☆教育環境の充実プロジェクト

鳥取環境大学の公立大学法人化と魅力ある教育内容の実現を図るとともに、子どもたちへの地域学習を推進し、郷土愛や地元への愛着のある子どもたちを育てます。

☆健康と子育ての応援プロジェクト

医療・福祉の連携と健康づくりを積極的に推進し、安心して子育てできる環境をつくるとともに、子育て世代の負担の軽減を図ります。

☆優れた住環境創造プロジェクト

比較的安価な新しい住宅供給方式などを普及させ、まちなか居住の推進や若年層を対象とした住環境整備を支援します。

☆農山漁村の若者の暮らし応援プロジェクト

農山漁村の地域資源を活かした経済活動・交流活動を活性化し、農林水産業に加えて新たな産業も振興し、若者が定住しやすい中山間地域を創出していきます。

② むらとまちの交流・グリーンツーリズムの促進

- ・豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源の活用や農業体験など、イベント・物販・体験を通じて、市街地住民と中山間地域住民などとの交流促進を図ります。
- ・鳥取・因幡圏域内のグリーンツーリズムや農家漁家民泊開設の促進に向け、「とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会¹」による一元的な情報発信と相互連携を進めます。

③ U・J・Iターン²の促進

- ・「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を充実し、本市への移住定住を促進します。

④ 田園地域の居住環境等の維持

- ・田園地域の集落においては、周辺の自然環境や営農環境との調和を図りつつ、居住環境や地域コミュニティの維持・向上を図ります。

⑤ 外国人が暮らしやすい環境づくり

- ・外国人が安心して生活し、交流できるよう、多言語による情報提供や相談体制の整備を図ります。
- ・国際交流プラザと鳥取県国際交流財団や民間交流団体と連携して市民の多文化共生、国際理解の醸成を図るとともに、同プラザの拠点性を高め、外国人住民同士や地域住民との交流を促進します。

(4) 成果目標

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
移住・定住人口累計	347人 (平成21年度)	500人	600人	700人	800人	900人

(指標の説明) 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口を通じて本市に移住した人数。

指標名	基準値	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
住んでいる地域に今後も住み続けたいと思う市民の割合	79.1% (平成21年度)	→	→	→	83.6%	→

(指標の説明) 市民アンケート調査で、住んでいる地域に今後も住み続けたいと回答をした市民の割合。

¹とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会：グリーンツーリズムの推進により、都市と農山漁村の交流等による地域住民の快適な生活の向上と活性化を図ることを目的に、県東部でグリーンツーリズムを行う民間団体及び個人、行政機関で構成する協議会。

²U・J・Iターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態をいう。